

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

豊橋市立下条小学校

校長 白井 利樹

臨時休業期間中における児童の預かりについて（お知らせ）

豊橋市教育委員会から「臨時休業期間中における児童の預かりについて」の通知がありました。つきましては、4月9日(木)から本校でも下記のような内容で児童の預かりを行います。児童の安全・安心と感染のリスクを考慮に入れて、対応させていただきますので、保護者の方にもご理解とご協力をお願いします。

記

○対象 子どもを預かってもらうところがなく、ご家庭で子どもだけで過ごさせることに不安な保護者の方

○預かり期間 4月9日(木)から4月17日(金)

ただし、土・日は預かりできません

○預かり時間 8:30～16:00 学校には8:30～9:00までに送ってきてください

○内容

- ・預かりへの参加は、保護者の送り迎えをお願いします。時間厳守をお願いします。
- ・児童だけの登下校は、安全管理上お止めください。
- ・自家用車での送迎は、児童の安全を考えて、できるだけ遠慮ください。
- ・児童は正門で預かります。その時に健康チェックをします。
- ・登校前に健康チェックカードに検温と体調の確認を記入して押印し、提出してください。
- ・37度以上の発熱や咳をしている場合は、お預かりできません。
- ・児童が預かり中に発熱や体調不良になった場合は、連絡いたしますので、引き取りをお願いします。
- ・弁当・水筒・上ぐつを持たせてください。
- ・児童の接触を避けるため、多人数での外遊びはしません。室内で静かに過ごします。
- ・学校で勉強するものを持たせてください。
- ・可能な限りマスクを着用させてください。

※学校が再開された後も、登校前に健康チェックカードに検温と体調の確認を記入して押印し、担任に提出してください。

※放課後子ども教室はありません。

《この件に関するお問い合わせ》

担当 下条小学校 佐野 裕次

電話 (0532) 88-2350